

## 飼料作物の大規模生産で山木屋の農業再生を

名称：農事組合法人 ヒュッテファーム（代表理事 <sup>かんの</sup>菅野 <sup>やすひこ</sup>泰彦）

所在地：伊達郡川俣町山木屋

### 【川俣町山木屋地区の避難指示解除状況】

・平成 29 年 3 月 31 日 居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除

### 【プロフィール】

川俣町山木屋地区の農地再生、自給飼料生産を目指して、前身の「山木屋再生受託組合」を基に、平成 29 年 3 月に設立。地区内の保全管理の他にデントコーンを実証栽培。

### 【震災前の経営と避難状況】

震災前の経営は、酪農専業経営が 2 戸、「葉タバコ＋水稻経営」が 2 戸、花き（コギク）経営とイチゴ経営が各 1 戸。酪農の飼養規模は各 70～80 頭、葉タバコの作付面積は各 2～3ha。原発事故により、各自が川俣町内又は福島市内へ避難。

### 【設立の経緯】

平成 27 年～28 年にかけて川俣町が町民に対して実施したアンケート調査で、営農再開の予定のない農地が 7 割以上に達するとの結果になりました。菅野さんらは、地区内の農地が荒廃してしまうことを心配し、「すぐに営農できない人の農地をできるだけ預かり、帰還した農家がすぐに営農再開できるような環境を作っておきたい。」と、農地保全を担う組織の立ち上げを決意。平成 26 年 3 月、地区の 30

～40 代の若手農家 5 戸で、前身となる「山木屋再生受託組合」を設立しました。平成 26 年に菅野さんらは個人として、除染作業の表土剥ぎ取り後の施肥作業を担いましたが、この作業で地区内の除染後農地の状況を把握でき、その後の保全管理の取組に役立ちました。

山木屋再生受託組合は任意組合でしたが、肥料などの資材を購入する際、相手業者の信頼を得て交渉するには法人化が必要と考え、平成 29 年 3 月に、仲間 6 人で「農事組合法人ヒュッテファーム」（以下、「ヒュッテファーム」という。）を設立しました。



ヒュッテファームの皆さん 左から 3 人目が菅野代表理事

### 【取組の内容】

平成 27 年度は福島県営農再開支援事業（以下、「営農再開支援事業」という。）により、農地の地力回復のため、堆肥の調達・運搬散布（1ha）を実施。散布等の作業機械は、一部リースを除いて組合員保有の機械を使用しました。

平成 28 年度は同じく営農再開支援事業により、保全管理（草刈、ロータリー耕）を 54ha 実施したほか、デントコーンの実証栽培（0.3ha）と、後作に地力増進作物のライ麦を作付けて輪作の実証栽培も実施しました。さらに、農地の地力回復のための堆肥の調達・運搬散布（1.21ha）のほか、県の実証試験としてデントコーン（50a）を栽培しました。

平成 29 年度は、山木屋地区の農地のうち、管理を委託された 270ha について、営農再開支援事業により除草等の保全管理（年 3 回）を実施しています。270ha には牧草地 80ha も含まれており、刈り取り・細断して緑肥にする草勢管理も行っています。

### 【関係機関の支援】

平成 29 年 3 月の法人化の際には、福島県酪農業協同組合県北支所から登記申請のアドバイスを受け、スムーズに手続きを終えることができました。

川俣町は、福島再生加速化交付金を活用して、平成 29 年度～31 年度の 3 か年で、飼料生産に必要な農業機械（トラクタ 6 台、牧草管理機械ほか）、倉庫 7 棟を整備する予定です。町はこ

れらの機械・施設をヒュッテファームに貸し出すことで、大規模な飼料作物の生産を全面的に支援する考えです。



川俣町から貸与予定のトラクタ（上）とローレベラ（下）

### 【課題】

将来、飼料作物の大規模な作付けを計画しており、品質を保持して適期に収穫できるよう、町の支援を受けて高性能のトラクタ等の機械を整備していく予定です。これらの高性能機械を効率よく稼働させるためにも、農地集積は必要不可欠となっており、農地中間管理機構といった第三者機関が活用され、農地が集約されることを期待しています。

現在、組合員が 6 名で運営していますが、労力不足となっています。今は冬期間の作業がないため年間雇用ができない状況にあり、組合員を増やす

には新たな業務を創出する必要があります。

#### 【目標・将来構想】

ヒュッテファームは、山木屋地区の大部分の保全管理を担っており、今後は管理耕作として飼料作物の作付を拡大していく計画です。管理耕作面積は、平成30年は30ha（牧草20ha、デントコーン10ha）、平成32年には100ha（牧草70ha、デントコーン30ha）を計画しています。水田で排水条件が悪く、牧草などの畑作物の栽培が難しい場合は、飼料用米を作付ける計画です。

山木屋地区で生産した牧草、デントコーンは、町内の畜産農家のほか、福島県酪農業協同組合を通じて県内の畜産農家にも販売する予定です。近距離輸送で流通コストが抑えられるため、安価に販売することで畜産農家の飼料購入費用の節減に繋がります。

当面の活動は、現在の6名で保全管理と管理耕作をしっかり行い、余裕が出てくれば、若手の組合員を増やして、飼料の直接販売や堆肥散布といった新たな事業に取り組む考えです。

菅野さんは、除染（表土剥ぎ）によって農地の地力が低下していることを危惧しており、「土づくりで農地の地力を回復させることが農家にとって一番の復興になる。」と、山木屋地区に堆肥センターの必要性を強く感じています。堆肥センターが整備されれば、畜産農家はふん尿処理が軽減され、耕種農家は地力向上と化学肥料の節減になるため、畜産と耕種の両方のメ

リットになります。さらに菅野さんは、「飼料作物が供給できれば畜産農家が増え、堆肥ができれば耕種農家が増える。作物で農地が緑になれば、さらに戻って来ようと思う人が増えるはず。」と、山木屋の農業が復活する夢を語ってくれました。

（平成30年1月）